

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和3年3月19日

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1／5

1－1 対策の検討（※国、北海道、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策

①、②、③における今後の方針性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策
- ③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

①氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる） [道・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

（ためる）
[国・道・市、利水者]
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し水害対策に活用

遊水地等の整備・活用 [国・道・市]

（安全に流す） [国・道・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

（氾濫水を減らす） [国・道]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による誘導の
検討等 [市、企業、住民]

(被害範囲を減らす) 二線堤等の整備 [市]



③被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実） [国・道]
水災害リスク情報の空白地帯解消等

（避難態勢を強化する） [国・道・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

（経済被害の最小化） [企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（住まい方の工夫） [企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

（支援体制を充実する） [国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

（氾濫水を早く排除する） [国・道・市等]
排水門等の整備、排水強化

氾濫域

※道：都道府県、市：市町村を示す
〔〕内は想定される対策実施主体を示す

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 2／5

1－2 対策の検討（案）（※国、北海道、自治体）

当該水系の水災害リスクを踏まえ、素案から下記の対策メニュー（案）を追記し、協議を実施。

- ・利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築
- ・高台・避難場所整備
- ・公共施設の防災機能の強化
- ・水位計・監視カメラの設置
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備促進
- ・防災無線等を活用した情報発信の強化

※引き続き、流域治水協議会内で対策案等の追加、更新等を行う。

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策検討（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

3 流域治水プロジェクトの策定、反映

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

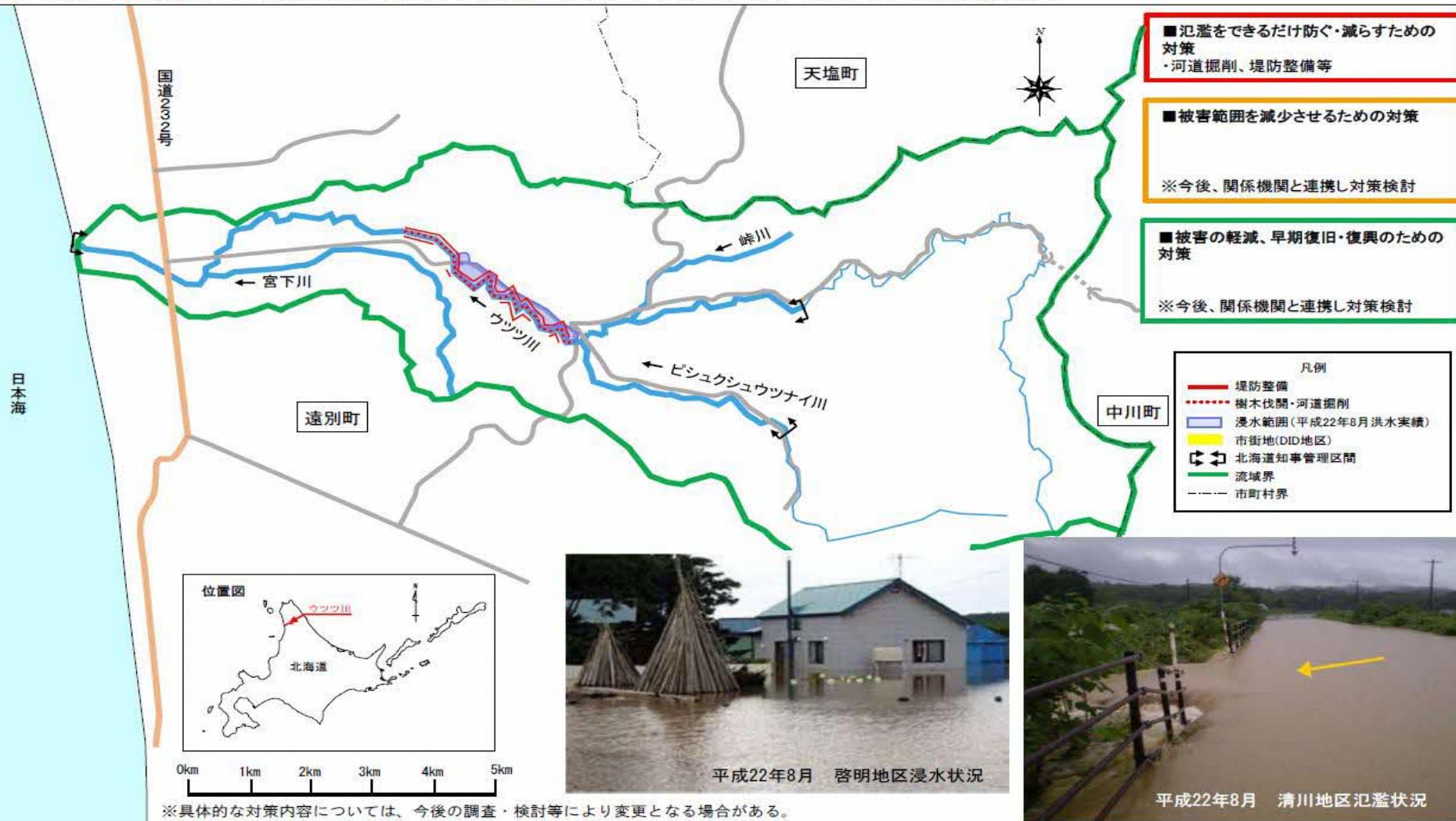
協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/5

二級水系
流域治水プロジェクト

ウツツ水系（北海道）～農地部の流域治水～

【素案】

○平成22年8月洪水で甚大な被害が発生したウツツ川水系では、農地部の流域治水プロジェクトとして以下の取り組みを一層推進していくことで、平成22年8月洪水と同規模の洪水に対応した治水対策を行い、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 4／5

減災対策協議会と流域治水協議会との連携

- 平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会再構築ビジョン」として、一級河川については、国・県・市町村など関係機関が連携してハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する取り組みを実施
- 翌平成28年も甚大な被害が生じたことから、水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みを強化・加速させることを受け、全国の都道府県管理河川(二級河川)でも減災対策協議会を設置
- 北海道においては、協議会(一級河川)に参画するほか、全道11ブロックで流域市町村等と協働して協議会を新たに設置し、水防災意識再構築ビジョンに基づく取り組みを推進
- 令和元年東日本台風など毎年のように発生する豪雨災害を受け、同様の豪雨災害はウツツ川水系においても発生しうるものとして流域治水対策を推進するため「ウツツ川流域治水協議会(仮称)」を設置

留萌振興局 河川減災対策協議会

連携

- ・ソフト対策を中心とした減災のための目標を設定し、取組を作成・共有

地域の取組方針

古丹別川水系流域治水協議会(仮称)

ウツツ川水系流域治水協議会(仮称)

- ・流域治水プロジェクト推進のため、氾濫をできるだけ防ぐハード対策を中心とした取組を作成・共有

各流域治水プロジェクト

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 5／5

R3.3月●日

ウツツ川水系流域治水協議会の設立

【仮称】第1回ウツツ川流域治水協議会

ウツツ川流域治水プロジェクト(素案) 公表



流域治水対策の検討着手

R3.夏頃(予定)

【仮称】第2回ウツツ川流域治水協議会

ウツツ川流域治水プロジェクト (中間とりまとめ)公表



流域全体としての対策検討

R3年度末(予定)

【仮称】第3回ウツツ川流域治水協議会

ウツツ川流域治水プロジェクト 策定・公表



R4年度～

【仮称】第4回～ウツツ川流域治水協議会

流域対策のフォローアップ

- 協議会設置の趣旨・規約の制定
- 流域治水の検討事項、進め方の共有
- 流域治水対策における方向性の追加確認、検討
- 対策等内容の確認
- 検討、候補箇所の抽出

- 流域で行う流域治水の全体像の共有
- 流域治水対策の検討、進め方の確認
- ウツツ川流域治水プロジェクト(中間とりまとめ)

- 協議会における取組の確認
- ウツツ川流域治水プロジェクト策定・公表

- ウツツ川流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況フォローアップ
(継続して検討、更新を行う)
- 事業の追加など、流域対策の充実化